

「太田川水系河川整備計画(原案)」に対する意見について

1. 意見聴取方法

① 原案の閲覧場所等

太田川河川事務所
 太田川河川事務所 高瀬分室
 太田川河川事務所 出張所 (己斐、大芝、可部、加計、小瀬川、広島西砂防)
 広島県 (河川課、西部建設事務所、西部建設事務所安芸太田支所)
 沿川2市町 (広島市、安芸太田町)
 ホームページ 等

② 「太田川住民意見を聴く会」の開催状況

広島市中区会場 (11/29: 広島YMCAホール)	14名
広島市西区会場 (11/30: 西区民文化センター)	11名
広島市東区会場 (12/1: 戸坂公民館)	3名
広島市安佐南区会場 (12/2: 安佐南区民文化センター)	14名
広島市安佐北区会場 (12/3: 安佐北区民文化センター)	9名
広島市佐伯区会場 (12/6: 湯来農村環境改善センター)	4名
安芸太田町会場 (12/7: 川・森・文化・交流センター)	18名
広島市南区会場 (12/8: 南区民文化センター)	0名

③ 意見募集期限

平成22年11月29日～12月28日

2. 意見収集状況

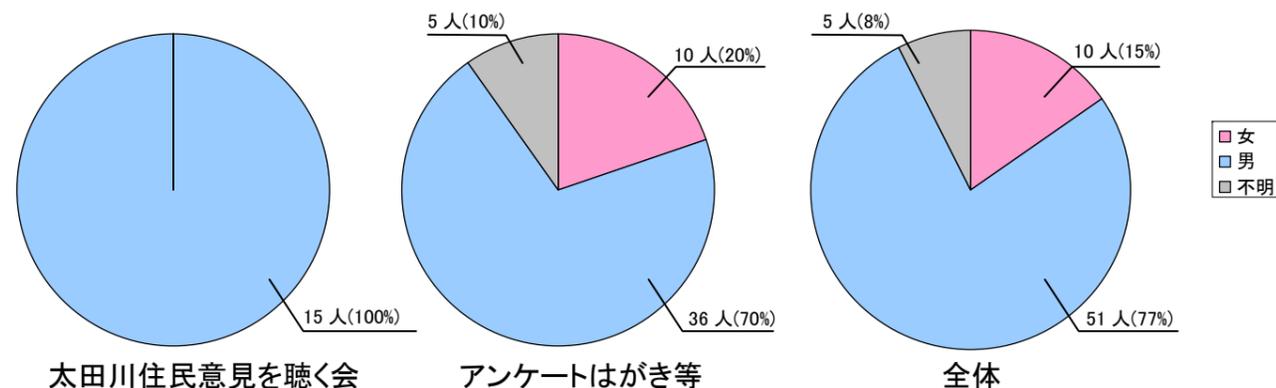
① 意見件数

66通 (137件)

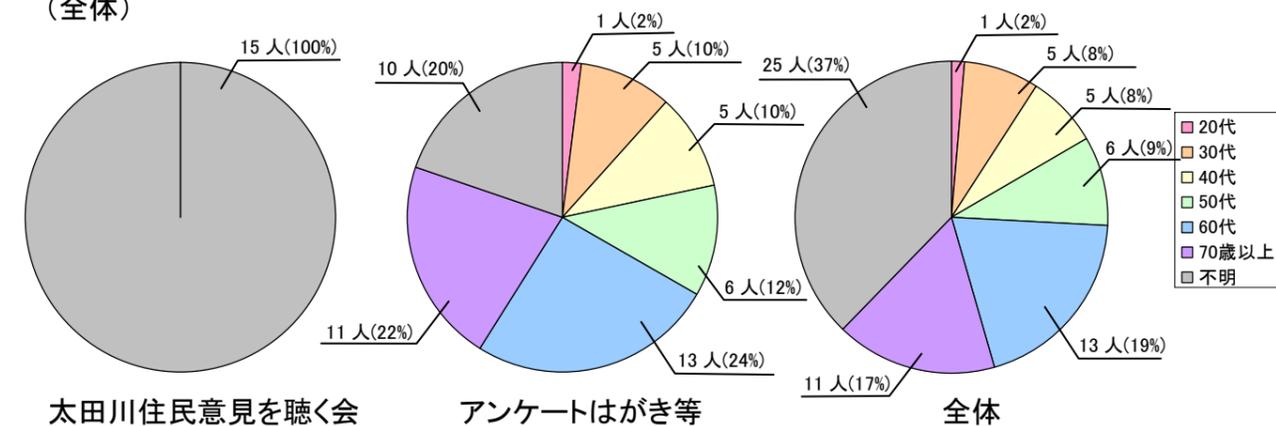
(総数には、「太田川住民意見を聴く会」での意見を含む。ただし、同一人物からの重複意見は除く。)

② 属性

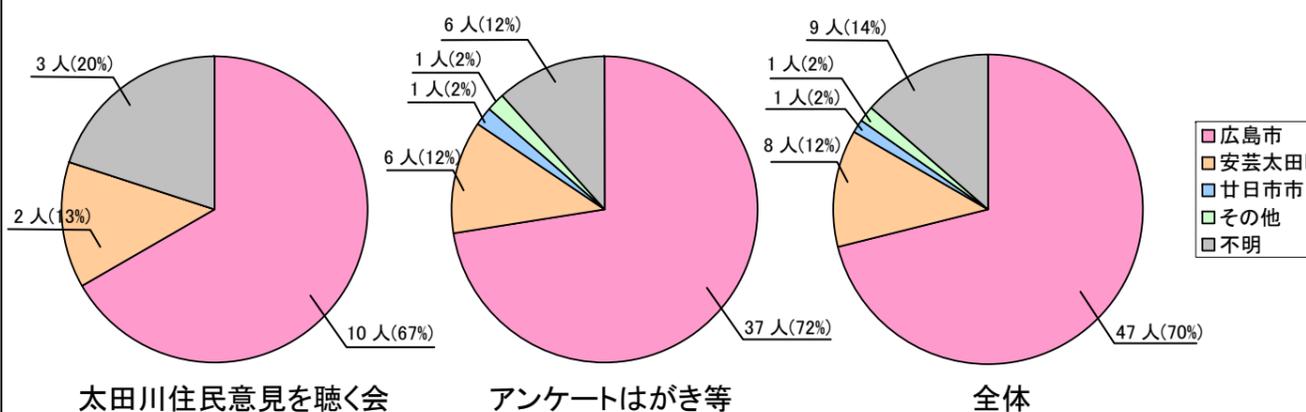
○男女比率: 男性 77%、女性 15% (全体)



○年齢比率: 20代 2%、30代 8%、40代 8%、50代 9%、60代 19%、70歳以上 17% (全体)



○居住地比率: 広島市 70%、廿日市市 2%、安芸太田町 12%、その他 2%



3. 河川整備計画(原案)に対する主な御意見と回答

①治水

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(1)治水事業を今後も推進して欲しい。	<p>本整備計画においては、長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するため、段階的に整備を行ってまいります。</p> <p>本計画に定める整備の実施により、本川においては、戦後最大の平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、下流デルタ域及び下流部では浸水被害の防止が図られるとともに、中流部では浸水被害の軽減が図られます。支川では、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害の防止又は軽減が図られます。</p> <p>なお、長期的な目標である河川整備基本方針では、洪水調節も含め、200年確率の降雨及び100年確率の降雨が発生しても浸水被害の防止が図れることを目標としています。</p> <p>(P98)</p>	<p>中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備といった、一般的な流下能力向上対策に合わせ、沿川の土地利用等を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等による治水対策を実施します。</p> <p>なお、河川整備の実施にあたっては、中流部の特徴である連続した大小の瀬・淵の形状を保全しながら河川整備等を実施します。</p>	<p>中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備といった、一般的な流下能力向上対策に合わせ、沿川の土地利用等を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等による<u>家屋の床上浸水対策を優先して対応すること</u>としています。</p> <p>なお、河川整備の実施にあたっては、中流部の特徴である連続した大小の瀬・淵の形状を保全しながら河川整備等を実施します。</p>
(2)中流部における治水の目標を高め、原案で示された箇所以外の場所でも被害を軽減して欲しい。	<p>中流部における本計画内の事業は、平成17年洪水で床上浸水被害を被った地区の整備を行うこととしています。その他の区間においては、現状の流下能力を確保できるよう適切な維持管理を行って参ります。</p> <p>なお、河川整備計画策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進歩等を反映しつつ、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを考慮し、必要に応じて見直しを行ってまいります。</p> <p>(P98)</p>	<p>また、太田川本川の河道掘削による支川の河道の安定性への影響の把握に努めるとともに、生物の生息環境に関する本・支川の連続性にも配慮し、必要に応じて適切な対策を検討・実施します。</p>	<p>また、太田川本川の河道掘削による支川の河道の安定性への影響の把握に努めるとともに、生物の生息環境に関する本・支川の連続性にも配慮し、必要に応じて適切な対策を検討・実施します。<u>なお、本計画期間内に河川整備を実施する箇所を含め、適切な河道管理により、流下能力の維持に努めます。</u></p>
(3)環境のため、工事により河川内にむやみに手を入れることは反対。	<p>太田川流域においては、近年においても、平成17年洪水をはじめ浸水被害が発生しており、今後も治水対策のための河川整備が必要です。</p> <p>ただし、工事を行う際は、極力平水位以下の河道形状の改変回避に努め、水際から凹凸を付けたなだらかな形状で河川整備等を実施します。</p> <p>特に、河道掘削や樹木伐開の実施にあたっては、「河川水辺の国勢調査」等の環境調査や測量成果等の既存のモニタリング成果を活用し、工事実施予定箇所が持つ河道の物理特性や、河川環境の特徴を分析・評価し、周辺環境との調和を意識しつつ、河川工事による生物の生息・生育・繁殖環境への影響を極力緩和させるため、時間軸を利用しつつ縦断的・横断的な段階的河川工事の実施に努めます。</p> <p>特に、河口域における治水対策にあたっては、干潟に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」と連携し、干潟の機能等を検証しつつ必要な環境保全措置を実施します。また、水辺環境の改善にあたっては、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用等の支障になっている底質を改善するため、引き続き、旧太田川、元安川、天満川において、産学官連携による取組を推進します。</p> <p>(P85)</p>	<p>太田川水系(国管理区間)においては、はん濫域の特性や河川整備の状況等を踏まえ、前章に定めたブロックごとの治水目標を達成するため、以下のとおり河川整備等を実施します。</p>	<p>太田川水系(国管理区間)においては、はん濫域の特性や河川整備の状況等を踏まえ、前章に定めたブロックごとの治水目標を達成するため、以下のとおり河川整備等を実施します。</p> <p><u>なお、河川整備等を行う際には、治水と環境の調和を図り、川の営みを活かした川づくりに努めます。</u></p>
(4)治水事業による環境(生物の生息環境、底質)の悪化がないよう、治水と環境の双方を重要と考え、実行して欲しい。			
(5)生態系の多様性を評価し、治水事業の際は残す場所などを明確にすべき。多自然川づくりに期待する。			

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(6)内水対策について、具体的な対策を記載し て欲しい。	内水はん濫対策として関係機関と連携して整備していくことを本文に記載 します。 (P97)	—	<u>支川矢口川流域において、内水はん濫による浸水被害の 軽減を図るため、「平成22年7月梅雨前線豪雨内水対策 検討会」により、関係機関が連携して具体的な対策内容を 検討し、適切な役割分担のもと、必要な内水はん濫対策を 実施します。</u> <u>対策の実施にあたっては、河道整備、排水機能の増強、流 域からの流出抑制対策、雨水貯留浸透施設の整備又は有 効活用等の流域一体となった効果的・効率的な施設整備 を検討し、必要な整備を実施します。</u> <u>また、施設整備による内水はん濫対策のみならず、今後運 用が予定されているXバンドMPレーダによる局地的な雨 量情報や、河川水位情報の提供等を行うことにより避難体 制の充実を図るとともに、関係機関と連携して、浸水実績の ある地域に建設する際の情報提供及び助言、防災マップ の作成等を行うなど、地域と一体となって内水はん濫被害 のさらなる軽減を目指します。</u>
(7)中流部においては、他の整備方法も検討す べき。	中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備といった一般 的な流下能力向上対策にあわせ、沿川の土地利用等の地域特性を考慮 し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等に対応することとしています。 (P98)	中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備 といった、一般的な流下能力向上対策に合わせ、沿川の 土地利用等を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等による 治水対策を実施します。 なお、河川整備の実施にあたっては、中流部の特徴である 連続した大小の瀬・淵の形状を保全しながら河川整備 等を実施します。	中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備と いった、一般的な流下能力向上対策に合わせ、沿川の土 地利用等を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等による <u>家屋 の床上浸水対策を優先して対応することとしています。</u> なお、河川整備の実施にあたっては、中流部の特徴である 連続した大小の瀬・淵の形状を保全しながら河川整備等 を実施します。
(8)現在の景観を損なわない高潮堤防整備を お願いしたい。	高潮堤防整備においては、都市景観と調和した高潮堤防整備を進めて いるところです。第4段階の整備については、本整備計画期間内に実施 しませんが、整備を行う際には、引き続き景観に配慮した整備に努めま す。 (P118)	太田川は、上流から下流までそれぞれの地域で異なる多 様な景観や文化を育んでいます。これまでに、市内派川 の護岸整備における楠木の大雁木や水制工の保全・活 用、中流部での改修を行うにあたっての筒瀬八幡神社の 社叢の保全等を行ってきましたが、今後も、河川整備等 の実施にあたっては、地域の景観や文化に配慮した護岸 等の整備に努めます。	<u>また、市街地を流れる市内派川の緩やかな流れと河岸緑地 の緑が織りなす都市景観と、瀬や淵等の変化に富んだ流 れと河原から連続する背後の山々が織りなす山間部の景 観等、地域の特徴を踏まえ川と地域とのつながりを意識し、 これらの景観に配慮した整備を行います。</u>
(9)ダムを造るための立ち退き等の苦勞につい ても詳しく書いて欲しい。	ご意見を踏まえて本文を修正します。 (P17)	さらに、平成14年3月には、太田川水系で洪水調節機能 を持つ初めてのダムとなる温井ダムが完成しました。	さらに、平成14年3月には、太田川水系で洪水調節機能を 持つ初めてのダムとなる温井ダムが完成しました。 <u>太田川におけるこれまでの治水対策の実施にあたっては、 事業用地の提供や家屋移転など、多くの方々のご理解とご 協力により進められてきました。</u>
(10)上下流バランスのとれた目標設定、周辺の 土地利用との整合を図った整備、超過洪水 に対応できる計画策定を行うべき。	河川整備の目標は、近年の降雨の状況も踏まえ、現状の土地利用状況 や上下流バランスを考慮した上で目標を設定するとともに、上下流のバラ ンス等を考慮した段階的な施工を行うこととしています。 ただし、河川整備計画策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施 後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進歩等を 反映しつつ、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改 善)のサイクルを考慮し、必要に応じて見直しを行っていきます。 なお、集中豪雨への対策については、太田川においては「XバンドMP レーダ」を整備中であり、今後は局所的に発生する集中豪雨の観測精度 等の向上が見込まれることから、これらにより得られた情報を、地方公共 団体等をはじめ地域住民の方々に、迅速かつ的確に提供できる体制の 整備を図ります。 (P1、P78、P126)	—	—

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(11)下流デルタ域が満潮や洪水でも安全に守られるように、早期に整備して欲しい。	<p>本計画においては、満潮時に計画高水流量規模の洪水が重なった場合を想定して整備を行うこととしています。</p> <p>なお、下流デルタ域を流れる市内派川の施設整備後の流下能力は、整備計画(案)の P.89 に示しており、施設整備により計画高水流量規模の洪水が安全に流下できるようになります。</p>	-	-
(12)祇園水門、大芝水門の改修による適正な分派、高潮堤防の整備を優先的に行って欲しい。水門の計画分派が可能か強度が十分か不安。	<p>祇園水門、大芝水門建設当時の計画分派量は太田川 4,000m³/s: 市内派川 2,000m³/s でしたが、現在の計画分派量は太田川 4,500m³/s: 市内派川 3,500m³/s になっており、現状の施設では計画通りの分派が出来ないおそれがあります。</p> <p>また、完成から 40 年以上が経過し、機械設備をはじめとして老朽化が進んでおり、大規模地震(レベル2地震動)発生時には、施設の損傷により分派機能に支障をきたすことが予測され、広島中心市街地に甚大な被害が発生するおそれがあります。</p> <p>そのため、太田川放水路及び市内派川に計画どおりの分派比で洪水を分派させるために、水門の構造・操作方法等を含め必要な調査・検討を行い、改築を実施します。また、改築までの期間、老朽化にともなう操作障害等を防止するため点検等を実施し、その結果を踏まえ適切な補修を行います。</p> <p>なお、上下流の治水バランス等を踏まえ、河川整備を実施することとしており、高潮堤防整備、大芝水門、祇園水門の改築については、最下流部に位置するため、早期に整備を実施していくこととしています。</p> <p>(P78、P85)</p>	-	-
(13)緊急用河川敷道路は必要である。	<p>災害時の速やかな救命救急活動や復興支援活動のため、緊急用河川敷道路の整備は必要であると考えており、太田川放水路において緊急用河川敷道路の整備を進めているところです。</p> <p>連続的に使用できるよう、今後も整備を行います。</p> <p>(P95)</p>	-	-
(14)整備のスケジュールの詳細を示して欲しい。	<p>着手年度や詳細なスケジュールは、今後確保できる予算により変わる可能性もあり、明記はできません。ただし、概ねのスケジュールをご理解いただけるよう、段階的な整備の考え方及び整備手順を示しております。</p> <p>(P113)</p>	-	-
(15)三篠川における堤防の浸透対策は下流負荷もないため、より早期に着手してほしい。	<p>河川堤防の浸透対策については、被災実績の有無、背後地の土地利用状況を踏まえ、河道整備の優先順位にかかわらず、相対的に安全度の低い区間より対策を実施していきます。</p>	-	-
(16)ダム建設は反対である。	<p>太田川水系全体の治水安全度を、段階的かつ効率よく向上させるためには、河川整備や洪水調節施設の整備など太田川水系での従来の治水対策手法にとどまらず、既存施設の有効活用等を含めた洪水調節機能の増強や流域における流出抑制施設による対策など、様々な手法について調査・検討を行うことが重要であり、関係機関等と連携・調整を図りつつ、様々な治水対策について幅広く調査・検討を行います。</p>		
(17)更なる治水安全度の向上について、具体的な対策を示して欲しい。	<p>なお、調査・検討にあたっては、経済性・実現性・確保できる地域の安全度・地域社会への影響・環境への影響等を考慮し、手法の組合せも含めた総合的な視点に立って実施します。</p>	-	-
(18)ダムは必要である。	<p>また、河川整備計画策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進歩等を反映しつつ、PDCAのサイクルを考慮し、必要に応じて見直しを行っていきます。</p> <p>(P1、P111)</p>		

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(19)平成 17 年の洪水が過去最高水位とのことだが、昭和 47 年の洪水の方が高い場所もあるのではないかと。	平成 17 年9月に矢口第1地点において戦後最大の流量約 7,200m ³ /s 及び戦後最高水位 8.06m を記録しております。 ただし、ご指摘のとおり、洪水の痕跡調査の結果より、場所によっては昭和47年洪水の方が高い箇所もあります。 (P27)	—	—
(20)工事の進め方については、地元の意見をしっかり聴いて、タイムテーブルも示して欲しい。	地域の皆様のご意見は重要であると考えており、地域の皆様や地方公共団体と個別に連携・調整の上、工事を進めて参ります。 なお、整備計画期間内に行う工事の整備について、P113 の表 5.1.12 に示すとおりです。 (P113)	—	—

②利水

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(1)減水区間において、水辺利用、漁業、観光、水質、生物の生息等の観点から、関係機関と調整を行い、課題を克服して欲しい。	中流部の減水区間における流況の改善については、減水による流況等への影響をモニタリングし、データを蓄積してまいります。また、いただいたご意見をはじめ、地域のニーズを踏まえ、関係機関との調整に努めます。 (P114)	中流部の減水区間における流況の改善については、減水による流況等への影響をモニタリングしてデータを蓄積し、地域のニーズを踏まえて、関係機関との調整に努めます。	中流部の減水区間における流況の改善については、減水による流況変化や水質への影響をモニタリングしてデータを蓄積し、地域のニーズを踏まえて、関係機関との調整に努めます。また、減水区間における生物の生息・生育・繁殖環境については、 <u>継続してモニタリングを行います。さらに、河川の維持管理を行う際には治水と環境の調和に配慮し、必要に応じて生物の生息・生育・繁殖環境の改善に努めます。</u>
(2)流水の正常な機能の維持については、「水の都ひろしま」を故郷の誇りとして広島市民が持ち続けられるような河川行政を望みたい。	太田川の恵みを楽しみ豊かな暮らしを支えるために、これからも都市用水の安定供給や良好な水質の維持に努めます。 (P114)	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、 <u>地域住民が「水の都ひろしま」の軸でもある太田川を誇りに持てるよう、合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。</u>
(3)水利権と正常流量の根拠を明確にして欲しい。	正常流量については、次の8項目の維持流量と水利流量について検討し、双方を満足する流量を正常流量として設定しています。 ・動植物の生息地又は生育地の状況及び漁業 ・景観 ・流水の清潔の保持 ・舟運 ・塩害の防止 ・河口の閉塞の防止 ・河川管理施設の保護 ・地下水位の維持 なお、太田川水系においては、河川整備基本方針において、これらを総合的に考慮し、矢口第1地点において概ね15m ³ /sと設定しています。	—	—
(4)土師ダムからの分水量を適切に設定して欲しい。	土師ダムからの分水は、社会的合意に基づき行っています。分水量の変更を検討する場合は、社会的影響等、様々な観点からの検討を行う必要があります。	—	—
(5)土師ダムから根谷川への分水量、高瀬堰から島嶼部への給水量を教えて欲しい。	土師ダムから根谷川への分水量は、約8m ³ /sとなります。(平成20年における点検等で取水していない期間を除いた流量の平均値) 島しょ部へは約0.1m ³ /s給水されています。 (P55)	—	—
(6)発電のため、丁川の水を滝山川へ送ることにより、丁川が河原になっていることへの対策を考えて欲しい。	本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、源流から海域まで、流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。 ご指摘の点については、地域住民や関係機関と連携、調整を図っていきたく考えています。	—	—
(7)ビルなどのオフィスからでも、中水道導入を義務づけることを市などに働きかけて欲しい。	ご意見としてお伺いします。	—	—

③環境

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(1)飲料水への河川水の利用を踏まえ、水質監視体制を更に充実させて欲しい。	<p>事故やテロ等による河川や貯水池への汚濁物質の混入等、突発的に発生する水質事故に対処するため、平常時の河川や貯水池の巡視等により水質事故に係わる汚濁源情報の迅速な把握に努めるとともに、「太田川水質汚濁防止連絡協議会」による情報連絡体制の徹底に努めます。</p> <p>また、水質事故等の発生時においては、速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関と連携のもとオイルフェンス及びオイル吸着マットの設置等により被害の拡大防止に努めます。さらに、水質事故対策資材の備蓄については、関係機関等の備蓄状況についても把握し、事故発生時に速やかに資材等の確保が図れるよう対応します。</p> <p>(P123)</p>	<p>事故やテロ等による河川や貯水池への汚濁物質の混入等、突発的に発生する水質事故に対処するため、平常時の河川や貯水池の巡視等により水質事故に係わる汚濁源情報の迅速な把握に努めるとともに、「太田川水質汚濁防止連絡協議会」による情報連絡体制の徹底に努めます。</p>	<p>太田川の流水は、水道用水をはじめさまざまな目的での水利用がされているとともに、河川空間においては多様な生物が生息しています。そのため、事故やテロ等による河川や貯水池への汚濁物質の混入等、突発的に発生する水質事故に対処するため、平常時の河川や貯水池の巡視等により水質事故に係わる汚濁源情報の迅速な把握に努めるとともに、「太田川水質汚濁防止連絡協議会」による情報連絡体制の徹底に努めます。</p>
(2)カキや他の水産資源への影響を考慮した、河川の水質保全対策や治山事業が必要ではないか。	<p>広島湾再生プロジェクト、太田川再生フォローアップ委員会、広島市緑の基本計画等、広島における太田川の役割と川が有している多面的機能を認識しつつ、関係機関と連携した川づくりの推進、水質保全持活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業への必要な情報提供等の支援、市民団体への活動紹介や支援等、河川の成り立ちや、その役割、特性を考慮し、流域一体での河川管理について、今後も積極的な対応に努めます。</p> <p>(P114)</p>	<p>流域の河川環境を把握するため、関係機関と連携し、栄養塩に関する物質循環の調査・把握に努めます。</p>	<p>川は、森と海を結ぶ水の回廊という役割を果たしていることから、流域の河川環境を把握するため、関係機関と連携し、栄養塩に関する物質循環の調査・把握に努めます。</p>
(3)太田川の自然環境を次世代に引き継ぐことが必要。	<p>太田川は、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全するため、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境配慮とし、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりに努めます。</p> <p>(P114)</p>	<p>太田川は、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全するため、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境配慮とし、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりに努めます。</p>	<p>太田川は、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全し、次世代に引き継ぐため、太田川の環境の特徴を把握・分析・評価し、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境配慮とし、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりに努めます。</p>
(4)河川敷や堤防上の道路を利用した河川利用に関する施設(トイレ、サイクリングロードなど)の整備をお願いしたい。	<p>河川利用に関する施設については、地域ニーズを踏まえ、施設設置後の維持管理も含め、設置の可否について地域住民や地方公共団体等と調整してまいります。</p> <p>(P116)</p>	<p>また、河川空間の保全と利活用に当たっては、現状の利用状況や将来の利活用への要望等との整合を踏まえ、河川空間の適正な利用が図られるよう河川空間利用に関する区間別の目標をもとにして、管理を行っています。</p>	<p>また、河川空間の保全と利活用に当たっては、現状の利用状況や将来の利活用への要望等との整合を踏まえ、川と人との繋がりを強め、河川空間の安全で適正な利用が図られるとともに、良好な水辺景観が次世代に引き継がれるよう河川空間利用に関する区間別の目標をもとし、今後、地域の要望を踏まえ地方公共団体等と連携して整備を行い、地域との適切な役割分担により管理を行います。</p>
(5)環境学習の機会を増やしたり、またそのような場を考えた護岸整備をして欲しい。	<p>太田川の自然環境を活かした河道を形成、保全するとともに、自然体験活動等を通して、身近な自然である太田川に接する機会の提供、将来を担う子どもたちへの環境学習への支援等、上下流の地域住民の交流を含め広く太田川に対する関心が高まるような活動を進め、地域と一体となって多様な河川環境を保持していきます。</p> <p>また、環境学習等の場に関する施設の設置については、地域ニーズを踏まえ、施設設置後の維持管理も含め、設置の可否について地域住民や地方公共団体等と調整してまいります。</p> <p>(P132)</p>	<p>太田川の自然環境を活かした河道を形成、保全するとともに、自然体験活動等を通して、身近な自然である太田川に接する機会の提供、将来を担う子どもたちへの環境学習への支援等、上下流の地域住民の交流を含め広く太田川に対する関心が高まるような活動を進め、地域と一体となって多様な河川環境を保持していきます。</p>	<p>太田川の自然環境を活かした河道を形成、保全するとともに、自然体験活動等を通して、身近な自然である太田川に接する機会の提供、将来を担う子どもたちへの環境学習への支援等、上下流の地域住民の交流を含め、太田川をより身近に感じられ、広く太田川に対する関心が高まるような活動を進め、地域と一体となって多様な河川環境を保持していきます。</p>
(6)干潟は自然にできるものであり、人工的な再生は無駄である。	<p>干潟に代表される感潮区間特有の河川環境は重要であると考えており、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」等と連携し、干潟の機能等を検証しつつ必要な環境保全措置を実施します。</p> <p>(P114)</p>	-	-

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(7)緑の映える景観を考慮した整備を行って欲しい。	太田川においては、上流から下流までそれぞれの地域で異なる多様な景観や文化が形成されています。 これまでに、市内派川の護岸整備における楠木の大雁木や水制工の保全・活用、中流部での改修を行うにあたっての筒瀬八幡神社の社叢の保全等を行ってきましたが、今後も、河川整備等の実施にあたっては、地域の景観や文化に配慮した護岸等の整備に努めます。 (P118)	太田川は、上流から下流までそれぞれの地域で異なる多様な景観や文化を育んでいます。これまでに、市内派川の護岸整備における楠木の大雁木や水制工の保全・活用、中流部での改修を行うにあたっての筒瀬八幡神社の社叢の保全等を行ってきましたが、今後も、河川整備等の実施にあたっては、地域の景観や文化に配慮した護岸等の整備に努めます。	太田川は、上流から下流までそれぞれの地域で異なる多様な景観や文化を育んでいます。これまでに、市内派川の護岸整備における楠木の大雁木や水制工の保全・活用、中流部での改修を行うにあたっての筒瀬八幡神社の社叢の保全等を行ってきましたが、今後も、河川整備等の実施にあたっては、 <u>太田川を軸とした多様な景観・文化を次世代に引き継ぐため、地域の魅力を活かした護岸等の整備に努めます。</u>
(8)魚の遡上環境を整備して欲しい。	現在、サツキマスは河口から約76kmまで遡上が確認されており、回遊魚の遡上環境が確保されていますが、継続的に遡上・降下調査を行い、必要に応じて横断構造物や魚道の修繕を行うなど、現在の多様な環境を維持していきます。 (P114)	—	—
(9)アンダーパスの車止め(バイク等の進入禁止)はじゃまになるため設置しないで欲しい。	アンダーパスは多くの方に利用されており、歩行者の安全確保のため車止め(バイク等の進入禁止)を設置しています。	—	—
(10)河川の縦断方向の移動をしやすくするため、橋のアップダウンがなければよい。	河川にかかる橋梁については各道路管理者において設置されていますが、設置に当たっては洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保した構造とするよう基準があることから高低差が生じています。 勾配改善については、道路管理者の対応になりますので、内容については、ご意見として伺います。	—	—
(11)橋梁の騒音、振動対策を実施して欲しい。	橋梁の騒音、振動対策については、道路管理者が対応することになります。内容については、ご意見として伺います。	—	—

④維持管理

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(1)「自助・共助・公助」の考え方を醸成できる環境作りを進め、かけがえのない自然が、住民にとって恵となるように関係機関と一緒に協働作業ができることを望む。	太田川の自然環境を活かした河道を形成、保全するとともに、自然体験活動等を通して、身近な自然である太田川に接する機会の提供、将来を担う子どもたちへの環境学習への支援等、上下流の地域住民の交流を含め広く太田川に対する関心が高まるような活動を進めていきます。	「水の都」と称される広島県の太田川の良好な水辺景観や、多様な自然環境を次世代に引き継ぐために、今後も、地域住民の方々をはじめ地方公共団体、関係機関との連携と協働体制の強化を推進し、市民団体等の河川を活用した様々な取組や活動に対して積極的な支援を行うとともに、太田川に関する様々な情報を出前講座やホームページ等を活用して提供します。また、地域住民の方々の要望や意見を踏まえながら河川整備等に取り組み、積極的な対応に努めます。	「水の都」と称される広島県の太田川の良好な水辺景観や、多様な自然環境を次世代に引き継ぐために、今後も、地域住民の方々をはじめ地方公共団体、関係機関との連携と協働体制の強化を推進します。また、日常的に人と川との繋がりがより良いものとなるよう、 <u>出前講座やクリーン太田川等を通じて、太田川を軸とした様々な河川環境教育を推進し、市民団体等の河川を活用した様々な取組や活動に対しても積極的な支援を行うとともに、太田川に関する様々な情報を出前講座やホームページ等を活用して提供します。さらに、地域住民の方々の要望や意見を踏まえながら河川整備等に取り組み、積極的な対応に努めます。</u>
(2)清掃等については、支援制度により地域等でする方法を提案する。	また、今後も、地域住民の皆様、地方公共団体、関係機関との連携と協働体制の強化を推進し、よりよい河川管理を目指していきます。 (P126)		
(3)行政間で連絡不備等の人為的なミスが発生しないように日頃の伝達訓練の熟達を願いたい。	危機管理に関しては、地域住民、水防団、地方公共団体、河川管理者等が「自助、共助、公助」の考えのもと、連携、協働し、洪水時に的確に行動し、被害をできるだけ軽減するために防災体制や連絡体制の一層の強化を図ります。 行政間での連携については、水防連絡会を定期的開催し、情報共有を行うとともに、災害対策訓練を行い連絡体制を確認し、連携強化に努めて参ります。 (P127)	-	<u>情報伝達に関しては、災害時の対応を円滑に行うため、災害対策訓練を定期的に行うとともに、研修や出前講座等を通じて、危機管理に関する他機関との情報の共有化を平常時から行います。</u>
(4)PDCAは、全体・項目別にわけて期日を記載するとともに、時期別に公表して欲しい。	PDCAを踏まえた維持管理の詳細については、今後、維持管理計画において検討します。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 (P119)	-	-
(5)平日昼間も河川敷駐車場を開放して欲しい。	河川敷への出入りや利用は、本来、一年 365 日自由なものでありたいと考えますが、一方では、河川利用者のために設けられた河川敷の一時駐車場を車庫がわりに使用したり、不法投棄を行う人もいます。これらの車や不法投棄などは、洪水により下流に流され橋などを壊すことにもなり、また、自然破壊にもつながります。 このようなことから、河川利用者が多い土日や休日のみ開放することとし、平日については、車両進入路の入口を遮断しています。ただし、河川敷でのイベント等において河川利用のため鍵の解放が必要な場合は、最寄りの各出張所へ届出をいただければ、鍵の貸出しを行っております。 (P125)	-	-
(6)現在の生態系を保全するため、高瀬堰下流等の河川樹木の伐採などは不要。	樹木伐採は、洪水を安全に流下させるために必要な箇所において実施しています。 今後は、周辺の自然環境との調和にも配慮しつつ、太田川における「治水と環境の調和」を図ることが可能な、河道掘削と樹木伐開の適切な組み合わせ手法を確立するため、川の営みを活かした持続可能な河道形状を調査・検討し、それらにより得られた知見を評価・分析し、必要な対策を検討し実施します。 (P121)	-	-
(7)大芝水門・祇園水門等の大規模構造物の老朽化対策を早急に行うべき。	祇園水門、大芝水門は、完成から 40 年以上が経過し、機械設備をはじめとして老朽化が進んでおり、改築を行うこととしています。それまでの間、ライフサイクルコストの縮減も含めた施設の老朽化対策を行います。 (P121)	-	-

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(8)不法投棄対策とし、上流や支川でもクリーン太田川などの取組を行い、ゴミを減らして欲しい。	<p>廃棄物の不法投棄は、河川の自然破壊にもつながるほか、洪水時に下流へ流出し、海浜環境にも影響を及ぼします。違法行為を発見・是正するため、河川監視カメラや河川巡視による監視を行います。また、地域住民や関係機関等との連携により、是正措置を講じ違法行為の防止に努めます。さらに、地域住民やNPO等関係機関との連携による環境教育や現在実施しているクリーン太田川の継続実施を通じて住民の河川美化に対する意識を啓発していきます。</p> <p>また、不法係留船は洪水時に橋脚に塞き止められ流水を阻害したり、橋梁や護岸の損傷を招いたりする他、平常時において景観阻害の一因となります。不法係留船に対しては、引き続き関係機関との連携を図りつつ、河川巡視を通して不法係留の防止に努め、船舶所有者に対して適切な是正指導等を行うとともに、船舶の係留施設の整備について関係機関と調整します。</p> <p>(P125)</p>	—	—
(9)土砂流出を抑制する森林の管理を行政間で連携して行ってほしい。	<p>本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。</p> <p>土砂流出に関しては、土砂災害防止の観点から実施している砂防事業などを通じ、対応していきたいと考えています。</p> <p>(P131)</p>	—	—
(10)旧可部線橋梁を撤去してほしい。	<p>旧可部線の橋梁については、占用者により地域振興に係る利用計画が検討されているため、占用を許可しています。</p>	—	—
(11)建設したら、責任を持って維持管理して欲しい。	<p>河川管理者として、適切な維持管理を行ってまいります。</p> <p>また、今後は、少子高齢化社会や社会資本ストック増大による維持管理費の増化等を見据え、それぞれの地域特性や今後の社会情勢の変化等を踏まえ、「自助・共助・公助」の精神のもと、地域との適切な役割分担により、太田川の総合的な河川整備・管理に努めます。</p> <p>(P83)</p>	—	—
(12)樹木伐採の際は事前に区役所等で提示して欲しい。	<p>河道内の樹木を伐採する際は、事前に地元の町内会等に説明するとともに、工事中は現地にて看板の設置を行っています。</p>	—	—
(13)京橋川の不法係留船を撤去して欲しい。	<p>ご指摘の区間は、広島県の管理区間ではありますが、重点撤去区域に指定されています。いただいたご意見については、広島県にお伝えします。</p>	—	—
(14)水門の操作を教えて欲しい。	<p>水門・樋門の役割は、洪水時に本川の水位が上がり、堤防により守られている土地側に本川の水が逆流して家屋等が浸水するのを防ぐものです。このため、本川の水位が高くなると、樋門・樋管のゲートを閉めて逆流を防止しています。樋門・樋管のゲートを閉めて家屋側の水位が高くなれば、ゲートを開けて家屋側の水位を下げます。</p>	—	—

⑤その他

意見要旨	意見に対する考え方	原案	案
(1)太田川再生フォローアップ委員会提言の基本方針である、「天然遡上のアユが育ち、広島湾のカキを育み、安全で、泳げ、遊べる太田川」の実現に向けた検討を実施してほしい。	広島における太田川の役割と川が有している多面的機能を認識しつつ、関係機関と連携した川づくりの推進、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業への必要な情報提供等の支援、市民団体への活動紹介や支援等について、今後も積極的な対応に努めます。 (P130)	広島湾再生プロジェクトにおける住民との連携活動、太田川再生フォローアップ委員会、広島市緑の基本計画(基本理念:「水・緑・いのち輝くまち ひろしま」、平成22年11月18日「広島市緑の基本計画の改定について(答申)」)等、広島における太田川の役割と川が有している多面的機能を認識しつつ、関係機関と連携した川づくりの推進、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業への必要な情報提供等の支援、市民団体への活動紹介や支援等について、今後も積極的な対応に努めます。	広島湾再生プロジェクトにおける住民との連携活動、太田川再生フォローアップ委員会(基本理念:「天然遡上のアユが育ち、広島湾のカキを育み、安全で、泳げ、遊べる太田川」)、広島市緑の基本計画(基本理念:「水・緑・いのち輝くまち ひろしま」、平成22年11月18日「広島市緑の基本計画の改定について(答申)」)等、広島における太田川の役割と川が有している多面的機能を認識しつつ、関係機関と連携した川づくりの推進、水質保持活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業への必要な情報提供等の支援、市民団体への活動紹介や支援等について、今後も積極的な対応に努めます。
(2)山林崩壊によるダム化防止や水質の保全などの観点から、山の保全・管理に力を入れて欲しい。	本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。 山林崩壊に関しては、土砂災害防止の観点から実施している砂防事業などを通じ、対応していきたいと考えています。 (P130)	本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。	本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、冠山や臥龍山をはじめとする源流の山々から海域の広島湾まで含めた流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。
(3)環境調査の結果はホームページのみでなく印刷物で公開・閲覧できるようにして欲しい。	河口域における治水対策にあたっては、干潟に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」等と連携し、干潟の機能等を検証しつつ、得られた知見はシンポジウム等を開催し、広く情報提供しています。また、河川環境の全般的な特徴の把握のため「河川水辺の国勢調査」を実施してGoGi通信等により地域の皆様に情報提供しております。 (P124)	太田川水系の多様な河川環境を保全するため、河川及びダムでの「河川水辺の国勢調査」等によって生物の生息・生育・繁殖状況に関するモニタリング調査を行い、河川に関する各種計画の策定や事業を実施する際の河川環境への影響を検討し、貴重な自然環境を保全するための基本データとして活用するとともに、情報をホームページ等に掲載し、太田川の環境に関する情報提供に努めます。	太田川水系の多様な河川環境を保全するため、河川及びダムでの「河川水辺の国勢調査」等によって、 <u>管理区間内における広範囲の生物の生息・生育・繁殖状況に関するモニタリング調査を継続的に</u> 行い、河川に関する各種計画の策定や事業を実施する際の河川環境への影響を検討し、貴重な自然環境を保全するための基本データとして活用するとともに、情報をホームページやGoGi通信等に掲載し、太田川の環境に関する情報提供に努めます。
(4)下流、中流、上流の区間(定義)を示すべき。	ご指摘を踏まえ、注釈を追記します。 (P2)	—	1)下流デルタ域とは河口から太田川と旧太田川の分派部付近まで 2)下流部とは、太田川と旧太田川の分派部付近から可部市街地付近まで 3)中流部とは、可部市街地付近から国管理区間上流端まで
(5)治水、利水、環境の3者の調和が重要であり、3者のロードマップを示して欲しい。	治水、利水、環境の調和した川づくりを行っていきたくており、全ての項目が重要でありため、それぞれの項目に関する優先順位をつけず、原案のとおりとさせていただきます。	—	—
(6)堤防上の兼用道路に歩道、右折レーンやガードレールを設置してほしい。	歩道、右折レーン、ガードレール等の兼用道路における対応は道路管理者が行うものになりますが、ガードレール等道路附属物の設置にあたっては、洪水時の水防活動の支障や堤防の弱体化に繋がることのないよう、交通安全上特に必要と認められる区間に限り認められます。 なお、ガードレールについては、道路線形が悪く事故が発生するおそれがある区間に設置されています。	—	—
(7)国、県といった管理者の違いによるサービスの違いが無いようにして欲しい。	それぞれの管理区間において、役割分担の下、各管理者が適切な河川管理を行って参りますが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体での河川管理への取組が重要であると考えており、地域の皆様や関係機関等とより一層の連携強化に努めます。 (P130)	—	—
(8)小規模河川は管轄外であるという考えではなく、もっと国・地方行政と地域住民が一体となって取組むべき。	—	—	—
(9)広島の持つ特性を生かした川と共に生きる河川・都市行政を行うべきで、欧州等にある河川共存都市等を参考にして行ってみたいかどうか。	ご指摘の通り、欧州等では多くの都市で河川行政と都市行政が融合しており、日本でもその重要性が認識されつつあります。今後、太田川においても、日常から河川と都市の融合を考えて参ります。	—	—